

中学校進学に向けて

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

特別支援学級編

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。
ここでは、中学校の特別支援学級についてお伝えします。

特別支援学級とは、特別な支援が必要な子供一人一人に応じた教育を行うため、小・中学校に障害種別ごとに設置された、少人数の学級のことを言います。

学級数や子供の数は毎年変動します。

神戸市ホームページより:「神戸市立学校園 学級数・児童生徒数等」



主な内容

1. 障害種別ごとに学級が設置されています。
2. 子供の状態に応じた特別の教育課程を編成します。
3. 通常の学級との交流及び共同学習で学ぶ時間を設定します。
4. ネットワークプラン（個別の教育支援計画）、個別の指導計画を作成します。
5. 学びの場を決定するまでのスケジュール
6. 【個別の相談】について



この動画でお伝えするのは、次の6つの内容です。

障害種別ごとに学級が設置されていることについて
特別の教育課程の編成について
通常の学級との交流及び共同学習について
ネットワークプランと個別の指導計画について
学びの場を決定するまでのスケジュールについて
中学校進学に向けた【個別の相談】について、です。

Ⅰ. 障害種別について

知的障害学級

自閉症・情緒障害学級

肢体不自由学級

難聴学級

病弱・身体虚弱学級

Ⅰ学級8人＝担任Ⅰ人

担任者研修等で学んでいく
教員が担当します。

※種別で迷われる場合、主たる障害をどうするか、
教育課程はどうするか、などを学校と相談しましょう。



それでは、学級の種別について説明します。

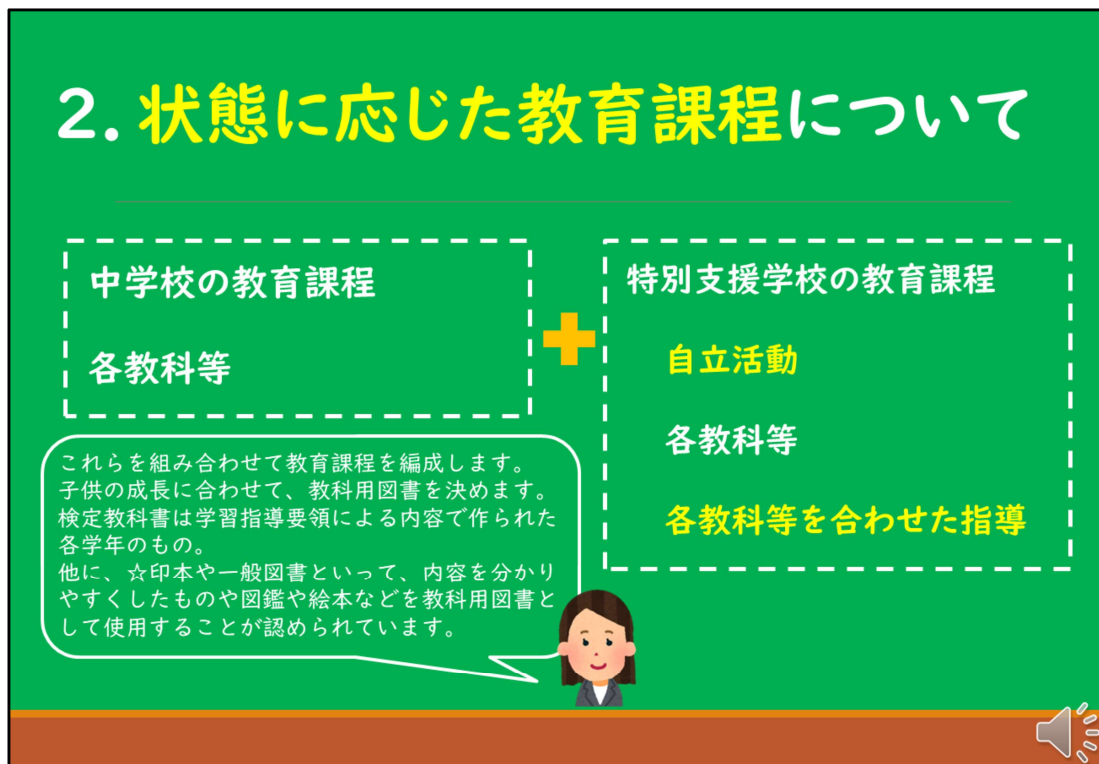
神戸市内の学校に設置されている特別支援学級には知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級、難聴学級、病弱・身体虚弱学級があります。
どの種別の学級がふさわしいかは、お子様の状態をふまえた上で学校と相談することになります。

どの種別の学級も、8人までの子供に対して担任はⅠ人です。担当する教員は、担任者研修等を受けながら専門性を高めていきます。

なお、令和7年度現在、難聴学級のある中学校は湊翔楠中学校のみですが、令和8年度以降、神戸市の地域の学校においても、難聴学級、弱視学級の設置をしていきます。

難聴学級や弱視学級に関して詳しくお知りになりたい方は【個別の就学相談】にお申込みいただき、その際にお尋ねください。

2. 状態に応じた教育課程について



次に教育課程についてです。

中学校の特別支援学級では、中学校の教育課程と特別支援学校の教育課程を組み合わせ、特別の教育課程を編成します。

特別支援学校の教育課程には、中学校の通常の学級にはない自立活動という学習や、各教科等を合わせた指導という形態での学習があり、一人一人の状態に合わせて本人や保護者様と相談の上、学校が決めます。

また、子供の成長に合わせて、教科用図書を決めます。

文部科学省が定める学習指導要領による内容で作られた各学年の検定教科書や、☆印本や一般図書といって、内容を分かりやすくしたものや図鑑、絵本などを教科用図書として使用することが認められています。

3. 交流及び共同学習について

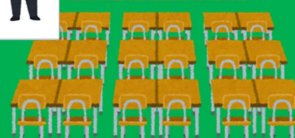
- 特別支援学級の子供が、交流学級の授業に参加します。
- 参加する授業や時間数は、学校が編成する教育課程をもとにして決めます。
- 交流学級で受ける授業に、どのような目標で参加するかを学校と共通理解しましょう。
- 必ず教員が付き添えるとは限りません。



特別支援学級



交流学級



特別支援学級の子供が通常の学級の授業に参加することを、交流及び共同学習といいます。

学校では、短くして「交流」ということが多いです。

交流する学級のことを「交流学級」と言うこともあります。

交流として参加する授業や時間数は、学校が編成する教育課程をもとにして決めます。

交流学級で受ける授業に、どのような目標で参加するかを学校と共通理解しましょう。

交流学級には、必ず教員が付き添えるとは限りません。

1週間の時間割：中学校1年生の例

	月	火	水	木	金
1	HR	技術/家庭科	国語	社会	理科
2	社会	美術	体育	国語	音楽
3	理科	英語	英語	理科	国語
4	音/美	国語	自立活動	数学	体育
5	数学	社会	総合的な 学習の時間	技術/家庭科	自立活動
6	体育	道徳	補	英語	数学

全30時間のうち
11時間を
交流学級で学習する例

交流級（交流及び共同学習）の割合は、原則
特別支援学級で学ぶ時間よりも少なく設定します。
中学校では特別支援学級で学ぶ際も教科担任制の
指導を行います。



これは、中学校特別支援学級1年生の1週間の時間割の例です。
緑色の枠が交流の学習です。
交流学級で学ぶ際には、目的をはっきりさせる必要があります。
交流学級の学習でどんな力をつけたいか、を目標にします。

この例では、30時間のうち11時間を交流しています。
中学校では特別支援学級で学ぶ際も、教科担任制の指導を行います。

4. ネットワークプラン・個別の指導計画について

【ネットワークプラン】（個別の教育支援計画）

引継ぎのために、保護者様の協力を得て作成します。

作成したネットワークプランは、進学先に引き継ぐことができます。



【個別の指導計画】

日々の学習のために、必要に応じて学校が保護者様と共に計画し作成します。

作成した個別の指導計画も、引き継ぐことができます。



ネットワークプランと個別の指導計画について説明します。

ネットワークプランは、支援の引き継ぎを目的として作成する資料で、お子様に関する情報や支援の**状況**などを記入します。

これは、保護者様と学校が協力して作成するものです。

今のお子様の**状態**や効果的な支援を次の学年に引き継ぐことで、切れ目のない支援を目指すものです。

もう1つの、個別の指導計画は、お子様の**状態**を細かくとらえ、個別の目標を立て、支援の手立てを学校が保護者様と共に計画し作成します。

こちらも次の学年に引き継ぐことができます。

5. 学びの場を決定するまでのスケジュール 【通常の学級から特別支援学級へ】

- ①まずは小学校で就学先について相談を行う。
- ②特別支援教育相談センターでの相談を希望する方は、【個別の相談】を申込む。
※神戸市HP 動画配信中（「就学相談 神戸市」で検索）
- ③中学校（特別支援学級）を見学する。
- ④次に中学校と就学に関する相談を行い就学先について意思表示をする。

その後、中学校が教育委員会に報告し、
在籍が決定します。

就学先を決定するまでに、どのような流れになるのか、基本的なスケジュールをお伝えします。

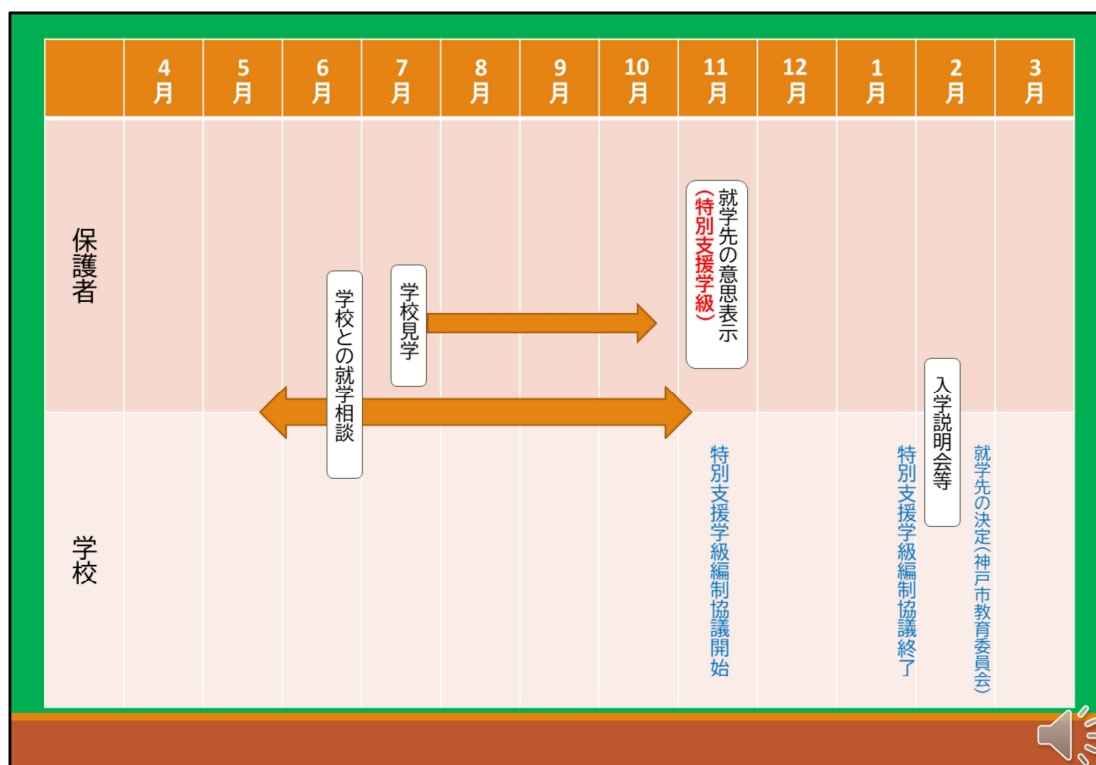
①まずは小学校で就学先について相談してください。学校からの説明以外にも配信されている動画で、学びの場について知っていただくことができます。

②学校からの説明や、動画での基本的な内容をご確認いただいた後、お子様の学校生活について、さらに中学校進学に関して相談したいことがある場合は、【個別の相談】を、お申込みください。

③小学校での相談や【個別の相談】終了後、必要であれば中学校との日程を調整の上、通常の学級や特別支援学級の見学をしてください。

それらを踏まえて

④中学校と相談を行い、就学先についての意思表示を11月頃までにしてください。



先ほど説明をした内容をカレンダーに示すこのようになります。

今ご覧の学びの場に関する動画については、年間を通して視聴できます。
相談センターで実施する、中学校進学に向けた【個別の相談】は8月からとなります。

就学先についての意思表示をするのは、基本的に11月頃までとお伝えしましたが、その理由は、入学する際の受け入れ準備を進めるための時間が必要であるためと、学級を編制する手続きがあるためなどです。

6.【個別の相談】について

- ①対 象 中学校進学に向けて、学びの場の変更についてのご心配やご質問がある保護者様
- ②相談期間 8月上旬から随時（日時については要相談）
- ③申込方法 電話申し込み
特別支援教育相談センター
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して進学ができるように、
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



それでは、中学校進学に向けた【個別の相談】についてお伝えします。
対象は、中学校進学に向けて、学びの場の変更についてのご心配なことやご質問がある保護者様です。
進学に向けて、小学4年生5年生ごろからの相談をお勧めします。
相談は、8月上旬から随時行います。

【個別の相談】では、教育委員会事務局の職員と会うことになりますが、この相談で就学先が決まることはありません。
就学先は、あくまでも学校との就学に関する相談を通して決めていくことになります。

お子様の進学について安心して進められるように、教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、説明を終わります。
他の動画もぜひご覧ください。